

半 期 報 告 書

(第97期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

宝ホールディングス株式会社

185004

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	13
1. 主要な設備の状況	13
2. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	16
3. 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1. 中間連結財務諸表等	18
(1) 中間連結財務諸表	18
(2) その他	46
2. 中間財務諸表等	47
(1) 中間財務諸表	47
(2) その他	56
第6 提出会社の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第97期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大宮 久
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5100番
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松崎 修一郎
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5134番
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松崎 修一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	92,649	96,333	91,195	196,119	198,535
経常利益（百万円）	2,764	3,249	2,780	5,931	7,846
中間(当期)純利益（百万円）	2,419	1,698	1,249	5,320	4,208
純資産額（百万円）	91,653	111,809	114,731	101,839	115,570
総資産額（百万円）	203,095	211,977	215,973	212,466	213,393
1株当たり純資産額（円）	430.73	459.56	468.56	470.10	473.61
1株当たり中間(当期)純利益金額（円）	11.26	7.85	5.77	24.39	19.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額（円）	—	—	5.77	—	19.43
自己資本比率（%）	45.1	46.9	47.0	47.9	48.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	259	4,173	1,531	6,211	12,782
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△8,818	△3,948	△1,393	△12,687	△7,526
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,564	△1,703	5,399	344	△1,558
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高（百万円）	23,248	24,195	35,222	25,701	29,601
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	2,936 〔245〕	3,169 〔312〕	3,279 〔313〕	2,923 〔266〕	3,171 〔313〕
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益（百万円）	3,633	2,684	2,953	4,675	3,661
経常利益（百万円）	3,154	2,164	2,419	3,554	2,575
中間(当期)純利益（百万円）	3,033	2,021	2,259	3,276	2,619
資本金（百万円）	13,226	13,226	13,226	13,226	13,226
発行済株式総数（千株）	217,699	217,699	217,699	217,699	217,699
純資産額（百万円）	79,946	84,402	83,928	86,219	84,619
総資産額（百万円）	121,550	126,901	132,234	130,298	126,948
1株当たり純資産額（円）	375.42	389.60	387.52	397.84	390.65

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	14.05	9.33	10.43	15.05	12.09
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	9.00	7.50
自己資本比率（%）	65.8	66.5	63.5	66.2	66.7
従業員数(人)	23	16	16	23	16

- (注) 1. 売上高（営業収益）には、消費税等は含まれておりません。
2. 第96期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第95期及び第96期の中間連結会計期間並びに第95期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、子会社であるタカラバイオ株式会社に新株予約権の残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額が1株当たり中間（当期）純利益金額を下回らないため記載しておりません。
4. 提出会社の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は中間配当制度を採用しておりません。
6. 第95期の1株当たり配当額9円は、記念配当1円50銭を含んでおります。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社35社及び関連会社9社で構成され、酒類・調味料事業、バイオ事業及び物流事業を主な事業としております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業の内容の変更と主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

〔酒類・調味料事業〕

当中間連結会計期間より、前連結会計年度まで酒類・食品セグメントに属していた「物流事業」をその金額的重要性が増したため独立したセグメントといたしました。

また、飲料事業撤退に伴い、名称を「酒類・調味料事業」に変更いたしました。

〔バイオ事業〕

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

〔物流事業〕

前連結会計年度に新たに連結範囲に加えた長崎運送㈱が通年寄与することとなり、その金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より新たに独立したセグメントといたしました。

この事業を営むタカラ物流システム㈱は、主として当社グループの酒類・調味料製品の国内における貨物運送事業及び倉庫事業などを行っております。長崎運送㈱は、主として国内における貨物運送事業を行っております。

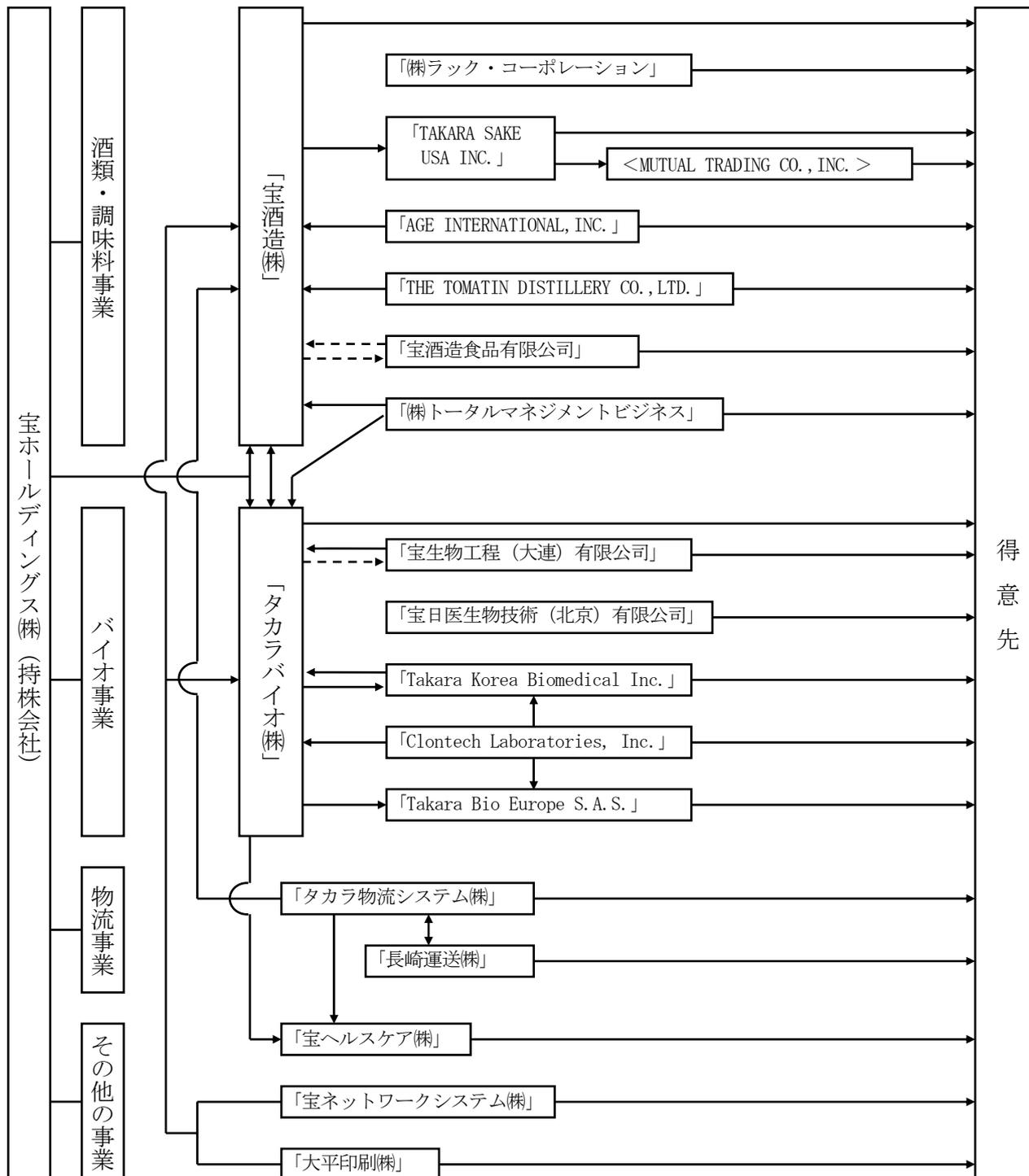
上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は3社であり、関連会社は1社であります。

〔その他の事業〕

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

変更後の当社グループの状況について当社及び主要な子会社等との関係を事業系統図で示せば下図のとおりであります。

(事業系統図)



→ 製品・サービスの流れ
 - - - 原材料等の流れ

「 」 連結子会社
 < > 持分法適用関連会社

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
酒類・調味料（前年：酒類・食品）	1,721	(146)
バイオ	990	(114)
物流	361	(53)
その他	191	(-)
全社（共通）	16	(-)
合計	3,279	(313)

(注) 1 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であり、平均臨時従業員数は、（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

2 前連結会計年度まで「酒類・食品」セグメントに属していた物流事業を独立したセグメントとしたことに伴い、当中間連結会計期間より変更後の区分により表示しております。

なお、前連結会計年度末の「酒類・食品」セグメントに含まれる物流事業の従業員数は347名、平均臨時従業員数は58名であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	16
---------	----

(注) 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の連結売上高は、新規に連結の範囲に含めました長崎運送株式会社の売上が加わったものの、宝酒造株式会社の飲料事業の撤退や飲用甲類焼酎の納価改定に伴う一時的な売上高の減少により、前年同期比94.7%の91,195百万円となりました。

また、売上の減少に伴い売上総利益も前年同期比94.1%の34,753百万円となりました。販売費及び一般管理費では販売数量の減少に伴う運送費の減少や販売促進費の削減がありましたが、営業利益は前年同期比82.9%の2,684百万円、経常利益も同じく前年同期比85.6%の2,780百万円と減益となりました。

特別損益では、連結子会社であるClontech Laboratories, Inc.（以下、クロンテック社）の係争解決に伴う和解費用1,195百万円等の特別損失が発生いたしました。持分法適用会社であるViroMed Co., Ltd.等の株式を売却したことによる投資有価証券売却益583百万円や持分変動利益184百万円等を特別利益に計上いたしましたので、税金等調整前中間純利益は前年同期比70.8%の2,211百万円、中間純利益は前年同期比73.5%の1,249百万円となりました。

各利益段階で前年同期に比べて減益となりましたが、これは期初の段階で想定していたもので、むしろ期初予想を上回る売上や販売費及び一般管理費の削減により平成19年10月23日に中間業績予想の上方修正を行いました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

[酒類・調味料セグメント]

国内酒類業界では原材料価格の高止まりや販売競争の激化など引き続き厳しい状況が続いております。このような状況のなか、当社グループは、高付加価値商品の開発・育成と利益マネジメントの強化・徹底に取り組んでおります。なかでも、焼酎甲類の大型容器商品及びソフトアルコール飲料の納入価格の見直し提案に積極的に取り組み、一時的に売上高は落ち込みましたものの、一定の成果をあげることが出来ました。

当セグメントの製品別売上高の状況などは次のとおりであります。

(酒類)

焼酎

焼酎におきましては、高付加価値本格焼酎の核である全量芋焼酎「一刻者（いっこもん）」が引き続き好調に推移しておりますが、その他の本格焼酎は前年同期を下回りました。また前述のとおり、焼酎甲類の納価改定の影響を受け飲用甲類焼酎が減少いたしましたので、焼酎全体の外部顧客に対する売上高（以下、外部売上高）は前年同期比91.5%の36,709百万円となりました。

ソフトアルコール飲料

ソフトアルコール飲料では、ドライ系チューハイの「c a n チューハイ<レモン>」や「焼酎ハイボール」が好調に推移し、ソフトアルコール飲料全体の外部売上高は前年同期比101.8%の10,534百万円と増収を確保いたしました。

清酒

清酒では、国内の清酒市場全体が長期に低迷するなか、戦略商品であるソフトパック「松竹梅 天」が順調に売上を伸ばし、米国市場でも増収となりましたが、主力である「松竹梅 1.8L壺」の減少が大きく、清酒全体の外部売上高は前年同期比96.9%の8,578百万円となりました。

その他酒類

その他酒類の主なものは、中国酒、ワイン、ウイスキーなどです。

その他酒類の連結売上高は、ワインやウイスキーなどが増収となり、前年同期比111.5%の5,411百万円となりました。

以上の結果、酒類全体の外部売上高は、前年同期比95.4%の61,234百万円となりました。

(調味料)

調味料では、成長する中食市場における加工業務用調味料の拡売に注力しております。製品別には本みりんが若干の減少となりましたが、料理清酒が順調に推移し、調味料合計の外部売上高は前年同期比101.7%の10,296百万円となりました。

(原料用アルコール等)

原料用アルコールでは、前年にあったスポットの大口受注が無くなったことに加え、アルコールの販売自由化2年目を迎え、販売競争が激化したことにより外部売上高は前年同期比75.7%の2,004百万円と大きく減少いたしました。

(その他)

昨年まで当セグメントに属していた物流事業を独立したセグメントとしたことに伴い、その他の外部売上高は前年同期比30.9%の718百万円となりました。

以上の結果、当セグメントの外部売上高は飲料事業撤退による減収5,539百万円を含め74,254百万円と前年同期の酒類・食品セグメントとの比較では大幅な減少となりました。これにセグメント間売上を加えたセグメント売上高は74,797百万円となり営業利益は2,651百万円となりました。

[バイオセグメント]

バイオセグメントでは独自の先端バイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当セグメントの外部売上高は、前年同期比94.3%の9,072百万円、セグメント間売上を含めたセグメント売上高は前年同期比95.9%の9,403百万円となりました。利益面では、売上原価が売上高に伴う減少やコストダウン等により減少したことや、販売費及び一般管理費が、効果・効率的な費用投下に努めたことに加え、研究開発費等の計上時期が下半期へずれたこと等により減少したため、セグメント営業利益は237百万円(前年同期比943百万円増益)となり前年同期比で大幅に改善し、黒字に転換いたしました。

当セグメントの分野別売上高の状況などは次のとおりであります。

(遺伝子工学研究分野)

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当分野をコアビジネスと位置づけております。

当期も、バイオテクノロジーを利用した新製品・新技術開発競争の激化等の厳しい状況が続いており、当分野の売上高は前年同期を下回りました。

品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬の売上は概ね好調に推移し前年同期を上回ることができましたが、理化学機器は質量分析装置の売上減少が影響し大幅に前年同期を下回りました。また、受託業務の売上はほぼ前年同期並みとなりました。

以上の結果、当分野の外部売上高は前年同期比98.9%の8,327百万円となりました。

(遺伝子医療分野)

当分野においては、最近の急速な細胞生物工学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、遺伝子治療・細胞医療の早期商業化に注力しております。当社グループは、高効率遺伝子導入技術「レトロネクチン法」を中核技術に据え、RNA分解酵素等の自社技術をベースにしたアジアにおけるがんとエイズの遺伝子治療・細胞医療の臨床開発を進めております。

当分野の外部売上高は、当社技術の導出によるロイヤリティ収入等が増加したことにより、前年同期比149.8%の108百万円となりました。

(医食品バイオ分野)

当分野では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造及び販売を行っており、昆布由来のフコイダン関連製品、寒天関連製品、キノコ関連製品及び明日葉関連製品を中心に事業を展開しております。

当期は、キノコ関連製品は売上を伸ばしましたが、健康食品がグループ内の事業再編によりその他セグメントへ移管されましたので、当分野の外部売上高は前年同期比56.4%の636百万円と減少いたしました。

[物流セグメント]

物流セグメントでは新たに連結の範囲に加えた長崎運送株式会社の売上高もあり、外部売上高は前年同期比(前年の酒類・食品セグメントの一部であった物流事業との比較)256.9%の4,235百万円、セグメント間売上を加えたセグメント売上高は7,972百万円となり、営業利益は172百万円となりました。

[その他セグメント]

その他セグメントは、機能性食品事業、印刷事業、情報通信事業及び不動産賃貸事業が中心であります。その外部売上高は機能性食品事業1,964百万円が新たに加わり、印刷事業1,057百万円などと合わせ合計で前年同期比190.4%の3,632百万円となりました。また、セグメント売上高は前年同期比133.3%の6,346百万円の増収となりましたが、営業利益は機能性食品事業での営業損失が響き、前年同期比4.3%の12百万円と大幅な減益となりました。

(所在地別セグメントに関する記載については、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、省略しております。)

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益2,211百万円に減価償却費2,659百万円、売上債権の減少1,775百万円などがありましたが、その他流動負債（主として未払費用）の減少3,491百万円や法人税等の支払2,129百万円により前中間連結会計期間に比べ2,642百万円減少し1,531百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出2,151百万円や投資有価証券の償還による収入1,000百万円などにより前中間連結会計期間に比べ2,554百万円支出が減少し1,393百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還及び発行による差額4,923百万円の収入、コマーシャル・ペーパーの発行による純額収入2,000百万円、配当金の支払1,620百万円などにより、特に資金調達の無かった前中間連結会計期間に比べ7,103百万円収入が増加し、5,399百万円の収入となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は来年5月の社債償還資金5,000百万円も含め、前連結会計年度末に比べ5,621百万円増加し35,222百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）における生産実績を事業の種類別セグメントごと及び品種別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
品種		
酒類・調味料（前年：酒類・食品）		
焼酎	36,527	89.6
ソフトアルコール飲料	10,929	104.4
清酒	8,519	97.2
その他酒類	3,362	107.4
酒類計	59,338	94.0
本みりん	7,596	97.9
その他調味料	2,654	111.5
調味料計	10,250	101.0
原料用アルコール等	760	40.9
その他	13	—
計	70,364	87.3
バイオ	4,492	82.0
その他	861	76.8
合計	75,718	86.8

- (注) 1. 金額は酒税込み、消費税等抜きの販売価格によっております。
 2. 原料用アルコール等については、製品として販売するほか酒類等の原料として使用しておりますので、ここでは販売数量に対応する金額を記載しております。
 3. 物流セグメントは、物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

受注生産はほとんど行っておりません。

(4) 販売実績

①事業の種類別セグメント別品種別販売実績

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）における販売実績を事業の種類別セグメントごと及び品種別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
品種		
酒類・調味料（前年：酒類・食品）		
焼酎	36,709	91.5
ソフトアルコール飲料	10,534	101.8
清酒	8,578	96.9
その他酒類	5,411	111.5
酒類計	61,234	95.4
本みりん	7,635	99.2
その他調味料	2,660	109.5
調味料計	10,296	101.7
原料用アルコール等	2,004	75.7
その他	718	30.9
計	74,254	87.6
バイオ	9,072	94.3
物流	4,235	—
その他	3,632	190.4
合計	91,195	94.7

- (注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。
2. 金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

②相手先別販売実績

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）		当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	
	販売金額 （百万円）	総販売金額に対す る割合（％）	販売金額 （百万円）	総販売金額に対す る割合（％）
国分株式会社	17,426	18.1	15,951	17.5

- (注) 販売金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して、株主の皆様が、当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様によるものと考えております。

また、当社は、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに企業価値、ひいては、株主の皆様の共同の利益（以下「株主共同の利益」といいます。）が害されるということではなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

一方で、当社及び当社グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて 人間の健康的な暮らしと 生き生きとした 社会づくりに貢献します」という企業理念の下、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活文化、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探求し、新たな価値を創造し続けることによって、社会への貢献を果たしてまいりました。

平成12年には、10年間の長期経営構想「TE-100(TaKaRa Evolution-100)」(以下「TE-100」といいます。)を策定し、経営目標として「当社グループの企業価値の向上」を掲げ、「業績の進化」「事業の進化」「経営の進化」「風土・人財の進化」「社会・環境行動の進化」という5つの進化の実践に取り組んでおります。この長期経営構想「TE-100」の下、平成14年には、酒類・食品事業を主たる事業領域とする宝酒造グループと、バイオ事業を主たる事業領域とするタカラバイオグループを傘下に置く持株会社体制に移行しました。以後、それぞれの事業会社グループの独自性と自立性を確保しながら、当社は持株会社として、グループ全体の経営を調整、統括することにより、最大限の事業成果を追求することで、当社グループの企業価値の向上に努めております。

以上のような状況において、当社は、当社グループの経営にあたっては、事業会社グループの主たる事業である酒類・食品事業とバイオ事業という異なるビジネスモデルを持つ両事業に関する高度な専門知識と豊富な経験が必要であり、また、当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であると考えております。これらの諸要素こそが、当社グループの企業価値の源泉となっているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、将来にわたる企業価値の向上、ひいては、株主共同の利益の確保、向上を追求する前提において、このような関係性を十分理解する必要があると考えております。

また、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等典型的に濫用目的を持って当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に設定し（あるいは明確にしないで）、買付けを行うことにより、当社株主の皆様が事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等、株主共同の利益を害することが明らかな者が含まれている場合もありますが、そのような者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者となることが適当でないことは、明白であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について以上のように考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として相応しくない者が現れた場合に対する一定の備えを設ける必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組み

a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、基本方針を実現するために、企業価値の持続的な向上に取り組んでおります。

当社グループは、長期経営構想「TE-100」のもと、3年単位の中期経営計画を策定することにより、各事業の目標及び方向性を具体化し、企業価値の向上を着実に伸展させる仕組みを用いております。

具体的には、平成17年4月にスタートした第6次中期経営計画では、「さらなるグループ企業価値の向上を目指す」をテーマに、

- ・第5次中期経営計画（平成14年4月～平成17年3月：持株会社体制下）で構築したグループ企業価値向上のための基盤をさらに磐石なものにする
- ・新規のビジネス領域に積極的に挑戦し、次なる成長基盤を作る

という方向性に基づいて事業を進めております。

これらの事業活動により、当社グループの企業価値の向上、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させることの実現に日々取り組んでおります。

また、当社グループは、企業としての社会的責任を果たし、当社グループを取り巻く様々なステークホルダーから信頼されることによって持続的な企業価値の向上が可能になると考えています。このような認識の下、当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの充実に重要な経営課題と捉え、その充実に努めています。

以上のとおり、当社グループは、将来にわたり企業価値を向上させるために、ひいては、株主共同の利益を最大化するために、基本方針に則った取組みに基づき、日々の事業活動を行っております。

b) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、前記3の(2)の①のとおり、企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させるために基本方針を設けているところ、基本方針に照らして相応しくない者によって、財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、もって、株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランは、株主の皆様が、当社取締役会の事前の賛同を得ずに一定程度の経営支配権の異動が生じ得るような買付行為が行われる場合において、当該買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断を行う際には、必要十分な情報の提供を受け、かつ、一定の検討期間が確保された熟慮の上で意思決定を行うことが可能となる体制を確保することにより、株主共同の利益を確保し、又は向上することに資するものであります。

また、特定の株主グループの買付行為に対して対抗措置の発動を行う場合には、当社取締役会による恣意的な判断を可及的に排除するため、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合を除き、対抗措置発動の是非を株主の皆様にご判断いただくこととし、当社株主総会を開催し、新株予約権無償割当てに関する事項の決定に係る議案をお諮りすることとしております。このように、対抗措置の発動にあたって株主の皆様の意思を反映することは、株主共同の利益の確保、又は向上の最大化に資するものと考えております。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社グループの企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として導入するものであり、株主の皆様が、必要十分な情報及び一定の検討期間に基づいて、買付提案に応じるか否か、あるいは、対抗措置の発動に賛成するか否かをご判断できる仕組みとなっております。また大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置の発動に関しましても、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会で取締役会に委任する旨の承認を頂いております。

さらに、本プランは、有効期間である平成22年に開催される定時株主総会以前であっても、当社株主総会または取締役会により廃止することが可能であり、かつ当社取締役の任期は1年となっていることから、当社役員としての地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本プランの詳細につきましては平成19年6月28日に提出いたしました当社第96期有価証券報告書をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは蓄積された発酵技術を基礎に、バイオテクノロジーの技術を応用し、酒類・調味料、バイオの各事業部門で幅広い研究活動を展開しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は1,611百万円（セグメント間の取引消去後）であり、各事業部門における研究内容等は次のとおりであります。

（酒類・調味料セグメント）

酒類・調味料セグメントにおいては、宝酒造(株)の蒸留技術部、醸造技術部及び研究開発センターを中心に、差別化された付加価値の高い新製品の開発に結びつけるため、生産技術の開発や微生物による香味成分の生成に関する研究並びに微生物育種に関する研究を行っております。

焼酎では「一刻者」の更なる品質展開として貯蔵にこだわった全量芋焼酎「一刻者」＜石蔵甕貯蔵＞、青森県五所川原市のつくね芋を原料にしたつくね芋焼酎「やっつめれ」、芋の甘い香りと厚みのあるコクが特長の紅さつま芋焼酎「紅彩（べにいろ）」を開発いたしました。清酒では、原料の品種と産地にこだわった松竹梅白壁蔵＜祝の純米＞や「特別純米」＜龍神やまひかり全量＞、同＜庄内こしひかり全量＞を、また、杜氏自ら栽培した五百万石を使用した松竹梅白壁蔵「三谷藤夫」＜山麩純米＞雪中貯蔵を上市いたしました。リキュールでは、女性だけの開発チームで同世代の女性に提案するTaKaRa「Beauty Sparkling」＜つやつやキウイ＞、＜ぶるりんライチ＞を、さらに第2弾として紹興酒と果実のお酒を配合した「梅恋娘酒」、「杏恋娘酒」を発売いたしました。また、TAKARA「焼酎ハイボール」の新フレーバーとして＜ゆず＞、＜かぼす＞や混濁ストレート果汁でフレッシュな味わいが特長のタカラCANチューハイ「直搾り」＜もも＞、＜ライチ＞、＜スウィーティー＞を発売いたしました。調味料では、加工・惣菜メーカーの産地訴求ニーズに対応した、だし調味液「だししるべLー利尻」や水産練り製品向けの醗酵調味液「味しるべTS」を開発いたしました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は169百万円であります。

（バイオセグメント）

バイオセグメントにおいては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、遺伝子・ゲノム解析、遺伝子治療、細胞医療並びにバイオ医食品など、広範囲の分野における幅広い研究開発活動を、タカラバイオ㈱のバイオ研究所、細胞・遺伝子治療センター、製品開発センター、米国のクロンテック社を中心に展開しております。

遺伝子工学研究分野においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析及び遺伝子検査などに関する研究開発活動を行っております。タカラバイオ㈱は非常に高い正確性と伸長性をあわせ持つPCR酵素「PrimeSTAR® GXL DNA Polymerase」を開発いたしました。また、クロンテック社はサンゴ由来の新しい蛍光タンパク質製品6種類（フルーツ蛍光タンパク質シリーズ）を開発いたしました。

遺伝子医療分野においては、タカラバイオ㈱が開発した血球系細胞への高効率遺伝子導入技術「レトロネクチン法」及びレトロネクチン®を用いたリンパ球の拡大培養法を中核技術として、研究開発活動を行っております。遺伝子治療事業においては、伊国MolMed S.p.A. や米国VIRxSYS Corporationなどに「レトロネクチン法」をライセンスアウトするとともに、国内では、国立がんセンターと共同で白血病を対象とした臨床開発を、また三重大学医学部と共同で食道がんを対象とした遺伝子治療の臨床開発を進めております。また、タカラバイオ㈱が開発したRNA分解酵素を用いたエイズ遺伝子治療法の開発について、中国疾病予防管理センター国立エイズ性病予防管理センター及び独立行政法人 医薬基盤研究所 霊長類医科学研究センターと提携し研究開発を進めております。細胞医療事業においては、中国医学科学院がん病院と共同でレトロネクチン®を用いたがん免疫療法の臨床開発を進めております。当中間連結会計期間においては、遺伝子治療事業において、タカラバイオ㈱は白血病を対象とした遺伝子治療の臨床試験を国内で開始するため、当局に対し遺伝子治療用医薬品の指針への適合の確認申請を行っていましたが、平成19年9月5日に開催された薬事・食品衛生審議会 生物由来技術部会において審議の結果、指針への適合確認が了承されました。今後は、薬事分科会への報告を経て、厚生労働省より指針適合の確認の通知がなされる予定であります。（平成19年10月11日付で厚生労働省から確認した旨の通知がなされました。）当該遺伝子治療の臨床試験は、国立がんセンターにて実施する予定です。細胞医療事業において、韓国Green Cross社とレトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫療法の臨床試験を韓国内で独占的に実施するためのライセンス契約を締結いたしました。さらに、三重大学医学部と共同でレトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫再建療法の臨床開発を、中国天津医科大学と共同でレトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫療法の臨床開発を開始いたしました。

医食品バイオ分野では、医食同源をコンセプトに、昆布フコイダン、寒天オリゴ糖、明日葉カルコン、キノコテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康食品分野でのビジネス展開を積極的に推進しております。当中間連結会計期間においては、寒天を酸分解することで得られる寒天オリゴ糖に、体内の有害物質を体外へ排出するために必要な解毒酵素群の細胞内発現を促進し、解毒作用を高める作用があることを、肝臓由来の培養細胞株を用いた実験で明らかにいたしました。また、沖縄で栽培されているヤムイモの一種であるトゲドコロに抗疲労作用があることを、マウスを用いた実験で確認いたしました。さらに、鹿児島県屋久島産ボタンボウフウに動脈硬化の初期病変を抑制する働きがあることを、培養細胞を用いた実験で確認いたしました。

また、上記の3分野に分類しきれない分野横断的な研究、あるいは、どの分野の研究開発の推進にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。当社グループとしては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

なお、当セグメントに係る研究開発費は1,444百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止もありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画に重要な変更があったものではありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,699,743	217,699,743	東京、大阪の各証券取引 所の市場第一部	—
計	217,699,743	217,699,743	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	217,699,743	—	13,226	—	3,158

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	9,738,000	4.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,721,000	4.47
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	9,500,000	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,706,000	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,318,000	2.90
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	5,000,000	2.30
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	4,595,000	2.11
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	3,134,500	1.44
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	3,000,000	1.38
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	2,753,000	1.26
計	—	60,465,500	27.77

(注) 「住友信託銀行株式会社」の所有株式数には、信託業務に係る株式数は含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,120,000 (相互保有株式) 普通株式 424,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,449,000	214,434	—
単元未満株式	普通株式 1,706,743	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	217,699,743	—	—
総株主の議決権	—	214,434	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が15,000株含まれております。但し、これらの株式に係る議決権の数15個は、議決権の数には含めておりません。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
宝ホールディングス(株)	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	1,120,000	—	1,120,000	0.51
日新酒類(株)	徳島県板野郡上板町上六條283番地	354,000	—	354,000	0.16
日本合成アルコール(株)	東京都港区赤坂7丁目1番16号	70,000	—	70,000	0.03
計	—	1,544,000	—	1,544,000	0.71

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	899	945	866	839	738	694
最低（円）	822	825	810	713	637	626

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		19,697		22,721		22,778	
2 受取手形及び売掛金	※6	55,754		49,624		51,274	
3 有価証券		6,269		15,495		6,690	
4 たな卸資産		25,281		26,271		25,436	
5 その他		4,487		4,835		6,643	
貸倒引当金		△139		△142		△156	
流動資産合計		111,350	52.5	118,805	55.0	112,666	52.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1)建物及び構築物		17,935		17,073		17,020	
(2)機械装置及び運搬 具		15,342		13,989		14,651	
(3)土地	※5	14,657		14,924		14,825	
(4)その他		3,047	50,982	2,968	48,956	3,046	49,544
2 無形固定資産							
(1)のれん		3,033		3,169		3,002	
(2)その他		3,166	6,200	3,725	6,894	3,905	6,908
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		35,702		34,033		36,970	
(2)その他	※2	8,142		7,696		7,851	
貸倒引当金		△400	43,444	△412	41,317	△547	44,273
固定資産合計		100,627	47.5	97,167	45.0	100,726	47.2
資産合計		211,977	100.0	215,973	100.0	213,393	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※6	14,984		14,812		13,558	
2 短期借入金	※2	4,894		4,953		4,903	
3 1年以内に償還予定の 社債		5,000		5,000		5,000	
4 未払酒税		12,159		11,094		10,288	
5 未払費用		5,491		4,075		7,354	
6 賞与引当金		2,060		2,048		2,017	
7 役員賞与引当金		—		16		33	
8 販売促進引当金		1,559		1,484		1,366	
9 その他		7,185		8,257		7,654	
流動負債合計		53,334	25.2	51,741	24.0	52,176	24.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1 社債		15,000		20,000		15,000	
2 長期借入金	※2	5,676		5,719		5,739	
3 退職給付引当金		8,823		8,772		8,690	
4 預り金		7,545		6,828		7,043	
5 その他		9,787		8,179		9,173	
固定負債合計		46,833	22.1	49,500	22.9	45,646	21.4
負債合計		100,168	47.3	101,242	46.9	97,823	45.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		13,226	6.2	13,226	6.1	13,226	6.2
2 資本剰余金		3,205	1.5	3,205	1.5	3,205	1.5
3 利益剰余金		71,798	33.9	73,932	34.2	74,308	34.8
4 自己株式		△948	△0.4	△996	△0.4	△972	△0.4
株主資本合計		87,281	41.2	89,367	41.4	89,767	42.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		11,982	5.6	10,282	4.7	11,644	5.5
2 繰延ヘッジ損益		△7	△0.0	△6	△0.0	5	0.0
3 為替換算調整勘定		226	0.1	1,755	0.8	1,090	0.5
評価・換算差額等合 計		12,201	5.7	12,032	5.5	12,740	6.0
III 少数株主持分		12,326	5.8	13,330	6.2	13,062	6.1
純資産合計		111,809	52.7	114,731	53.1	115,570	54.2
負債純資産合計		211,977	100.0	215,973	100.0	213,393	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		96,333	100.0		91,195	100.0		198,535	100.0	
II 売上原価			59,391	61.7		56,441	61.9		122,325	61.6	
売上総利益			36,941	38.3		34,753	38.1		76,210	38.4	
III 販売費及び一般管理費			33,702	34.9		32,069	35.2		68,550	34.5	
営業利益			3,238	3.4		2,684	2.9		7,660	3.9	
IV 営業外収益											
1 受取利息			49			122			139		
2 受取配当金			209			281			314		
3 その他			250	509	0.5	267	671	0.7	733	1,186	0.6
V 営業外費用											
1 支払利息		260			251			524			
2 たな卸資産廃棄・欠減損		106			91			224			
3 社債発行費		—			76			—			
4 その他		132	499	0.5	156	575	0.6	252	1,000	0.5	
経常利益			3,249	3.4		2,780	3.0		7,846	4.0	
VI 特別利益											
1 投資有価証券売却益		233			583			852			
2 持分変動利益		105			184			198			
3 契約改定による過年度費用減少		80			—			80			
4 その他		21	441	0.4	95	863	1.0	490	1,622	0.8	
VII 特別損失											
1 固定資産売却・除却損	※2	259			—			479			
2 投資有価証券評価損		144			—			187			
3 水害による損失		65			—			68			
4 係争和解費用		—			1,195			—			
5 その他		97	565	0.6	237	1,432	1.6	1,071	1,807	0.9	
税金等調整前中間(当期)純利益			3,125	3.2		2,211	2.4		7,660	3.9	
法人税、住民税及び事業税	※3	1,764			1,135			3,731			
法人税等調整額	※3	△203	1,561	1.6	△211	923	1.0	△408	3,322	1.7	
少数株主利益又は少数株主損失(△)			△135	△0.2		38	0.0		129	0.1	
中間(当期)純利益			1,698	1.8		1,249	1.4		4,208	2.1	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,226	3,205	72,113	△930	87,615
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,950		△1,950
役員賞与（注）			△63		△63
中間純利益			1,698		1,698
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		△0		1	1
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△0	△314	△18	△333
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13,226	3,205	71,798	△948	87,281

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,902	—	321	14,223	12,293	114,132
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,950
役員賞与（注）						△63
中間純利益						1,698
自己株式の取得						△20
自己株式の処分						1
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動						△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,920	△7	△95	△2,022	33	△1,989
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,920	△7	△95	△2,022	33	△2,323
平成18年9月30日 残高 (百万円)	11,982	△7	226	12,201	12,326	111,809

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,226	3,205	74,308	△972	89,767
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,624		△1,624
中間純利益			1,249		1,249
自己株式の取得				△27	△27
自己株式の処分		△0		4	3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	△0	△375	△23	△399
平成19年9月30日 残高 (百万円)	13,226	3,205	73,932	△996	89,367

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,644	5	1,090	12,740	13,062	115,570
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,624
中間純利益						1,249
自己株式の取得						△27
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△1,361	△11	665	△707	267	△439
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,361	△11	665	△707	267	△838
平成19年9月30日 残高 (百万円)	10,282	△6	1,755	12,032	13,330	114,731

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,226	3,205	72,113	△930	87,615
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,950		△1,950
役員賞与（注）			△63		△63
当期純利益			4,208		4,208
自己株式の取得				△44	△44
自己株式の処分		△0		2	2
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△0	2,194	△42	2,152
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,226	3,205	74,308	△972	89,767

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,902	—	321	14,223	12,293	114,132
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,950
役員賞与（注）						△63
当期純利益						4,208
自己株式の取得						△44
自己株式の処分						2
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,257	5	768	△1,483	769	△714
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,257	5	768	△1,483	769	1,437
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,644	5	1,090	12,740	13,062	115,570

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		3,125	2,211	7,660
減価償却費		2,812	2,659	5,710
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		125	75	△22
役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		△729	—	△729
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△89	△152	102
賞与引当金の増減額 (減少: △)		34	31	△9
役員賞与引当金の増減額 (減少: △)		—	△17	33
販売促進引当金の増減額 (減少: △)		63	117	△129
受取利息及び受取配当金		△258	△404	△453
支払利息		260	251	524
投資有価証券売却益		△233	△583	△852
持分変動利益		△105	△184	△198
固定資産売却・除却損		259	—	479
投資有価証券評価損		144	—	187
社債発行費		—	76	—
売上債権の増減額 (増加: △)		△3,310	1,775	1,333
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△48	△554	245
仕入債務の増減額 (減少: △)		△1,171	1,180	△2,751
未払酒税の増減額 (減少: △)		3,306	805	1,433
未払消費税等の増減額 (減少: △)		289	△300	380
その他流動負債の増減額 (減少: △)		114	△3,491	1,877
その他		1,266	15	1,361
小計		5,853	3,513	16,182
利息及び配当金の受取額		289	416	488
利息の支払額		△265	△269	△525
法人税等の支払額		△1,702	△2,129	△3,362
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,173	1,531	12,782

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形・無形固定資産の取得による 支出		△1,677	△2,151	△3,960
有形固定資産の売却による収入		125	739	420
投資有価証券の取得による支出		△1,589	△531	△3,988
投資有価証券の売却による収入		23	89	635
投資有価証券の償還による収入		—	1,000	—
関係会社株式・出資金の取得による 支出		△13	△105	△13
関係会社株式・出資金の売却による 収入		296	861	554
連結範囲の変更を伴う子会社株式・ 出資金の取得等による支出	※2	△573	—	△574
その他		△540	△1,294	△599
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,948	△1,393	△7,526
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少：△)		—	50	—
長期借入れによる収入		100	—	150
長期借入金の返済による支出		△113	△20	△148
社債の発行による収入		—	9,923	—
社債の償還による支出		—	△5,000	—
コマーシャル・ペーパーの発行による 収入		—	5,000	6,000
コマーシャル・ペーパーの償還による 支出		—	△3,000	△6,000
少数株主に対する株式の発行による 収入		278	99	473
配当金の支払額		△1,944	△1,620	△1,949
少数株主への配当金の支払額		△3	△7	△39
自己株式の取得による支出		△20	—	△44
その他		0	△25	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,703	5,399	△1,558
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△27	84	137
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少額：△)		△1,505	5,621	3,835
VI 現金及び現金同等物の期首残高		25,701	29,601	25,701
VII 新規連結による現金及び現金同等物の 増加額		—	—	64
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	※1	24,195	35,222	29,601

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は次の31社であります。</p> <p>宝酒造株式会社 タカラ物流システム株式会社 ティービー株式会社 長崎運送株式会社 株式会社ラック・コーポレーション タカラ物産株式会社 タカラ容器株式会社 株式会社トータルマネジメントビジネス USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国) TAKARA SAKE USA INC. (米国) AADC HOLDING COMPANY, INC. (米国) AGE INTERNATIONAL, INC. (米国) THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. (英国) J&W HARDIE LTD. (英国) 宝酒造食品有限公司 (中国) 上海市利宝餐飲管理有限公司 (中国) 上海宝酒造貿易有限公司 (中国) SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール) タカラバイオ株式会社 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国) Takara Bio Europe S.A.S. (仏国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) Takara Mirus Bio, Inc. (米国) 宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国) Takara Bio USA Holdings Inc. (米国) Clontech Laboratories, Inc. (米国) 宝ヘルスケア株式会社 大平印刷株式会社 宝ネットワークシステム株式会社 川東商事株式会社</p>	<p>連結子会社は次の34社であります。</p> <p>宝酒造株式会社 小牧醸造株式会社 株式会社ラック・コーポレーション タカラ物産株式会社 タカラ容器株式会社 株式会社トータルマネジメントビジネス USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国) TAKARA SAKE USA INC. (米国) AADC HOLDING COMPANY, INC. (米国) AGE INTERNATIONAL, INC. (米国) THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. (英国) J&W HARDIE LTD. (英国) 宝酒造食品有限公司 (中国) 広州市利宝餐飲管理有限公司 (中国) 上海宝酒造貿易有限公司 (中国) SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール) タカラバイオ株式会社 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 株式会社きこのセンター金武 宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国) Takara Bio Europe S.A.S. (仏国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) Takara Bio USA, Inc. (米国) (旧 Takara Mirus Bio, Inc.) 宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国) Takara Bio USA Holdings Inc. (米国) Clontech Laboratories, Inc. (米国) タカラ物流システム株式会社 ティービー株式会社 長崎運送株式会社 宝ヘルスケア株式会社 大平印刷株式会社 宝ネットワークシステム株式会社 川東商事株式会社</p>	<p>連結子会社は次の33社であります。</p> <p>宝酒造株式会社 タカラ物流システム株式会社 ティービー株式会社 長崎運送株式会社 小牧醸造株式会社 株式会社ラック・コーポレーション タカラ物産株式会社 タカラ容器株式会社 株式会社トータルマネジメントビジネス USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国) TAKARA SAKE USA INC. (米国) AADC HOLDING COMPANY, INC. (米国) AGE INTERNATIONAL, INC. (米国) THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. (英国) J&W HARDIE LTD. (英国) 宝酒造食品有限公司 (中国) 上海市利宝餐飲管理有限公司 (中国) 上海宝酒造貿易有限公司 (中国) SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール) タカラバイオ株式会社 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 株式会社きこのセンター金武 宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国) Takara Bio Europe S.A.S. (仏国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) Takara Mirus Bio, Inc. (米国) 宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国) Takara Bio USA Holdings Inc. (米国) Clontech Laboratories, Inc. (米国) 宝ヘルスケア株式会社 大平印刷株式会社 宝ネットワークシステム株式会社 川東商事株式会社</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>上記のうち、長崎運送株式会社は、当中間連結会計期間において株式を取得したことにより、また、宝ヘルスケア株式会社は、当中間連結会計期間において設立されたことにより、それぞれ新たに連結の範囲に加えたものであります。</p> <p>非連結子会社は株式会社マルオカ1社であります。</p> <p>同社は小規模会社であり、その総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので、連結の範囲から除いております。</p>	<p>上記のうち、広州市利宝餐飲管理有限公司は、当中間連結会計期間において設立されたことにより、新たに連結の範囲に加えたものであります。</p> <p>非連結子会社は株式会社マルオカ1社であります。</p> <p>同社は小規模会社であり、その総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので、連結の範囲から除いております。</p>	<p>上記のうち、長崎運送株式会社については、当連結会計年度において株式を取得したことにより、宝ヘルスケア株式会社及び株式会社きのこセンター金武については、当連結会計年度において設立されたことにより、また、小牧醸造株式会社については、当連結会計年度において実質的な支配力が強まったことにより、それぞれ新たに連結の範囲に加えたものであります。</p> <p>非連結子会社は株式会社マルオカ1社であります。</p> <p>同社は小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社は小牧醸造株式会社、MUTUAL TRADING CO., INC.（米国）、ミズマチ・タカラバイオ株式会社、ViroMed Co., Ltd.（韓国）、Pulmuone-Takara Agri CO., Ltd.（韓国）、日本合成アルコール株式会社及び日新酒類株式会社の7社であります。</p> <p>非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社4社（株式会社宝友他）に対する投資については、これらの会社の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の中間連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法を適用せず原価法で評価しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法適用会社はMUTUAL TRADING CO., INC.（米国）、ミズマチ・タカラバイオ株式会社、ViroMed Co., Ltd.（韓国）、Pulmuone-Takara Agri CO., Ltd.（韓国）、日本合成アルコール株式会社及び日新酒類株式会社の6社であります。</p> <p>非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社3社（株式会社宝友他）に対する投資については、これらの会社の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の中間連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法を適用せず原価法で評価しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法適用会社はMUTUAL TRADING CO., INC.（米国）、ミズマチ・タカラバイオ株式会社、ViroMed Co., Ltd.（韓国）、Pulmuone-Takara Agri CO., Ltd.（韓国）、日本合成アルコール株式会社及び日新酒類株式会社の6社であります。</p> <p>なお、小牧醸造株式会社については、「1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、実質的な支配力が強まったことにより連結の範囲に加えたため、当連結会計年度末では持分法適用の範囲から除いておりますが、関連会社であった期間中は持分法で評価しております。</p> <p>非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社4社（株式会社宝友他）に対する投資については、これらの会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法を適用せず原価法で評価しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社のうち、海外子会社の中間決算日は、6月30日であり、中間連結決算日と異なっております。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの中間決算日に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、海外子会社の決算日は、12月31日であり、連結決算日と異なっております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 主として、総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産のうち、改正前の法人税法に規定する減価償却の方法を採用していたものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>③ 販売促進引当金 製品の販売奨励のため支出する費用に充てるため、連結子会社である宝酒造株式会社で把握した小売店等の仕入数量に過去の実績単価を乗じて算出した額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 （追加情報） 当社並びに連結子会社である宝酒造株式会社及びタカラバイオ株式会社は、平成18年6月の各社の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役又は監査役退任時に制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することといたしました。これに伴い、制度廃止日における役員退職慰労金相当額（執行役員分含む）を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 一部の国内連結子会社において、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④ 販売促進引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p>	<p>③ 役員賞与引当金 一部の国内連結子会社において、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ33百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p> <p>④ 販売促進引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 （追加情報） 当社並びに連結子会社である宝酒造株式会社及びタカラバイオ株式会社は、平成18年6月の各社の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役又は監査役退任時に制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することといたしました。これに伴い、制度廃止日における役員退職慰労金相当額（執行役員分含む）を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 通貨スワップ、為替予約 ヘッジ対象 外貨建輸入取引、ロイヤルティ支払いに伴う外貨建債務</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができると判断しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ手段 通貨オプション、為替予約 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 通貨スワップ、為替予約 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は99,489百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(受取社宅使用料)</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社は、従業員の居住する社宅にかかる費用(支払家賃など)を売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上し、従業員から受け取る社宅使用料を営業外収益に計上していましたが、当中間連結会計期間より、会社が負担する費用を明確にし、損益区分をより適正にするため、当該受取社宅使用料を売上原価並びに販売費及び一般管理費から控除する処理に変更しております。</p> <p>この変更の結果、従来の方法によった場合に比べ、売上原価は8百万円、販売費及び一般管理費は56百万円それぞれ減少し、営業利益は64百万円増加しておりますが、経常利益、税金等調整前中間純利益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は102,502百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(受取社宅使用料)</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社は、従業員の居住する社宅にかかる費用(支払家賃など)を売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上し、従業員から受け取る社宅使用料を営業外収益に計上していましたが、当連結会計年度より、会社が負担する費用を明確にし、損益区分をより適正にするため、当該受取社宅使用料を売上原価並びに販売費及び一般管理費から控除する処理に変更しております。</p> <p>この変更の結果、従来の方法によった場合に比べ、売上原価は17百万円、販売費及び一般管理費は122百万円それぞれ減少し、営業利益は140百万円増加しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>無形固定資産の「のれん」は、当中間連結会計期間において、その金額が資産総額の百分の一を超えておりますので、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は「無形固定資産」及び固定負債の「その他」に含めて表示しており、その金額はそれぞれ2,876百万円及び58百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「持分法による投資利益」は、当中間連結会計期間において、その金額が営業外収益の総額の百分の十以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は24百万円であります。 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、当中間連結会計期間において、その金額が特別利益の総額の百分の十以下となりましたので、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は10百万円であります。 特別損失の「投資有価証券評価損」は、当中間連結会計期間において、その金額が特別損失の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。 なお、前中間連結会計期間は特別損失の「その他」に含めて表示しており、その金額は7百万円であります。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資損益」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「持分法による投資損益」は△24百万円であります。 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は△10百万円であります。 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が増したため、区分掲記したものであります。 なお、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しており、その金額は△1百万円であります。 	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産売却・除却損」は、当中間連結会計期間において、その金額が特別損失の総額の百分の十以下となりましたので、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は65百万円であります。 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」は、当中間連結会計期間において、その金額が特別損失の総額の百分の十以下となりましたので、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は34百万円であります。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却・除却損」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「固定資産売却・除却損」は65百万円であります。 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は34百万円であります。 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は△27百万円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(有価証券)</p> <p>平成19年10月2日に「「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取り扱いに関する留意事項について」8の2-1が改正されたことに伴い、信託受益権2,000百万円を有価証券に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末は流動資産の「その他」に含めて表示しており、その金額は2,000百万円であります。</p>	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

No.	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1	(百万円) 有形固定資産の減価償却累 計額 93,088	(百万円) 有形固定資産の減価償却累 計額 96,608	(百万円) 有形固定資産の減価償却累 計額 94,824
※2	担保提供資産 建物及び構築物491百万円及び土地250百 万円を長期借入金(1年内返済分を含む) 300百万円の担保に供しております。	担保提供資産 建物及び構築物502百万円及び土地286百 万円を長期借入金(1年内返済分を含む) 324百万円の担保に供しております。	担保提供資産 建物及び構築物514百万円、土地286百万 円及び投資その他の資産「その他」16百万 円を長期借入金(1年内返済分を含む) 327百万円及び偶発債務(保証債務)19百 万円の担保に供しております。
3	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に 対する保証) (百万円) ㈱マルオカ 90 ミズマチ・タカラバイオ㈱ 7 <hr/> 計 97	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に 対する保証) (百万円) 川内酒造協同組合(連帯保 287 証) ㈱マルオカ 100 <hr/> 計 387	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に 対する保証) (百万円) 川内酒造協同組合(連帯保 278 証) ㈱マルオカ 80 その他 23 <hr/> 計 382
4	当社は機動的な資金調達を目的に、融資 枠100億円のコミットメントライン契約を 取引金融機関と締結しております。 なお、当中間連結会計期間はこの契約に よる借入は行っておりません。	同左	当社は機動的な資金調達を目的に、融資 枠100億円のコミットメントライン契約を 取引金融機関と締結しております。 なお、当連結会計年度はこの契約による 借入は行っておりません。
※5	—————	土地の当中間連結会計期間末の取得価額か らは、国庫補助金により取得した資産の圧 縮記帳額16百万円が控除されております。	土地の当連結会計年度末の取得価額から は、国庫補助金により取得した資産の圧縮 記帳額16百万円が控除されております。
※6	中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処 理については、手形交換日をもって決済処 理しております。なお、当中間連結会計期 間の末日は金融機関の休日であったため、 次のとおり中間連結会計期間末日満期手形 が中間連結会計期間末残高に含まれており ます。 (百万円) 受取手形 260 支払手形 15	中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処 理については、手形交換日をもって決済処 理しております。なお、当中間連結会計期 間の末日は金融機関の休日であったため、 次のとおり中間連結会計期間末日満期手形 が中間連結会計期間末残高に含まれており ます。 (百万円) 受取手形 249 支払手形 2	連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理して おります。なお、当連結会計年度の末日は 金融機関の休日であったため、次のとおり 連結会計年度末日満期手形が連結会計年度 末残高に含まれております。 (百万円) 受取手形 318 支払手形 15

(中間連結損益計算書関係)

No.	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 (百万円) 運送費 3,132 広告宣伝費 1,661 販売促進費 14,360 販売促進引当金繰入 1,559 従業員給料・賃金及び賞与 3,691 賞与引当金繰入 1,261 退職給付費用 221	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 (百万円) 運送費 2,613 広告宣伝費 2,172 販売促進費 12,948 販売促進引当金繰入 1,484 従業員給料・賃金及び賞与 3,674 賞与引当金繰入 1,145 退職給付費用 233 役員賞与引当金繰入 16	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 (百万円) 運送費 6,056 広告宣伝費 3,642 販売促進費 31,068 販売促進引当金繰入 1,366 貸倒引当金繰入 44 従業員給料・賃金及び賞与 8,796 賞与引当金繰入 1,198 退職給付費用 446 役員賞与引当金繰入 33
※2	固定資産売却・除却損の内訳 (百万円) 建物及び構築物売却損 69 土地売却損 43 機械装置及び運搬具売却損 0 建物及び構築物除却損 21 機械装置及び運搬具除却損 9 その他固定資産除却損 10 解体・除却費用 103 計 259	同左	固定資産売却・除却損の内訳 (百万円) 建物及び構築物売却損 69 土地売却損 43 機械装置及び運搬具他売却損 4 建物及び構築物除却損 69 機械装置及び運搬具除却損 41 その他固定資産除却損 80 解体・除却費用 172 計 479
※3	一部の国内連結子会社は、当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額を当連結会計年度において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として計算しております。	同左	同左

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	217,699	—	—	217,699
合計	217,699	—	—	217,699
自己株式				
普通株式 (注)	1,201	29	2	1,228
合計	1,201	29	2	1,228

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加29千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,950	9.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	217,699	—	—	217,699
合計	217,699	—	—	217,699
自己株式				
普通株式（注）	1,259	35	5	1,289
合計	1,259	35	5	1,289

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,624	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	217,699	—	—	217,699
合計	217,699	—	—	217,699
自己株式				
普通株式（注）	1,201	61	3	1,259
合計	1,201	61	3	1,259

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加60千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,950	9.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,624	利益剰余金	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

No.	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円) 現金及び預金勘定 19,697 預入期間が3か月を超える定期預金 △789 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 5,287 <u>現金及び現金同等物 24,195</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円) 現金及び預金勘定 22,721 預入期間が3か月を超える定期預金 △2,120 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 14,621 <u>現金及び現金同等物 35,222</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円) 現金及び預金勘定 22,778 預入期間が3か月を超える定期預金 △954 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 5,776 運用期間が3か月以内の信託受益権(流動資産「その他」) 2,000 <u>現金及び現金同等物 29,601</u>
※2			株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに長崎運送株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と当該会社の取得による支出額(純額)との関係は次のとおりであります。 (百万円) 流動資産 1,681 固定資産 1,304 のれん 26 流動負債 △1,437 固定負債 △1,017 <u>当該会社株式・出資金の取得価額 557</u> 当該会社の現金及び現金同等物 △783 支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金 800 <u>差引：当該会社の取得による支出額 574</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>577</td> <td>180</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>1,242</td> <td>781</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他</td> <td>260</td> <td>230</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,080</td> <td>1,193</td> <td>887</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	577	180	396	有形固定資産のその他	1,242	781	460	無形固定資産のその他	260	230	29	合計	2,080	1,193	887	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>77</td> <td>4</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>625</td> <td>241</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>1,459</td> <td>830</td> <td>629</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他</td> <td>131</td> <td>15</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,293</td> <td>1,091</td> <td>1,201</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	77	4	72	機械装置及び運搬具	625	241	383	有形固定資産のその他	1,459	830	629	無形固定資産のその他	131	15	115	合計	2,293	1,091	1,201	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>586</td> <td>194</td> <td>392</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>1,446</td> <td>750</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,051</td> <td>959</td> <td>1,091</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	586	194	392	有形固定資産のその他	1,446	750	695	無形固定資産のその他	18	14	3	合計	2,051	959	1,091
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	577	180	396																																																															
有形固定資産のその他	1,242	781	460																																																															
無形固定資産のその他	260	230	29																																																															
合計	2,080	1,193	887																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																															
建物及び構築物	77	4	72																																																															
機械装置及び運搬具	625	241	383																																																															
有形固定資産のその他	1,459	830	629																																																															
無形固定資産のその他	131	15	115																																																															
合計	2,293	1,091	1,201																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
機械装置及び運搬具	586	194	392																																																															
有形固定資産のその他	1,446	750	695																																																															
無形固定資産のその他	18	14	3																																																															
合計	2,051	959	1,091																																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	② 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	② 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																																
1年以内 320	1年以内 378	1年以内 370																																																																
1年超 567	1年超 858	1年超 721																																																																
合計 887	合計 1,236	合計 1,091																																																																
(注) ①の「取得価額相当額」及び②の「未経過リース料中間期末残高相当額」は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) ①の「取得価額相当額」及び②の「未経過リース料期末残高相当額」は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)																																																																
支払リース料 177	支払リース料 215	支払リース料 390																																																																
減価償却費相当額 177	減価償却費相当額 215	減価償却費相当額 390																																																																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>(貸手側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">174</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">71</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">180</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">75</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	174	102	71	有形固定資産のその他	6	2	3	合計	180	105	75	1年以内	32	1年超	49	合計	82	受取リース料	19	減価償却費	17	1年以内	11	1年超	33	合計	45	<p>(貸手側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">163</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">84</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">170</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>また上記には、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額が含まれております。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">393</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,587</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,981</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	163	79	84	有形固定資産のその他	6	3	3	合計	170	82	87	1年以内	43	1年超	87	合計	131	受取リース料	18	減価償却費	17	1年以内	393	1年超	3,587	合計	3,981	<p>(貸手側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">144</td> <td style="text-align: center;">89</td> <td style="text-align: center;">54</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">151</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料 (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	144	89	54	有形固定資産のその他	6	3	3	合計	151	93	58	1年以内	26	1年超	37	合計	63	受取リース料	22	減価償却費	34	1年以内	11	1年超	28	合計	39
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	174	102	71																																																																																															
有形固定資産のその他	6	2	3																																																																																															
合計	180	105	75																																																																																															
1年以内	32																																																																																																	
1年超	49																																																																																																	
合計	82																																																																																																	
受取リース料	19																																																																																																	
減価償却費	17																																																																																																	
1年以内	11																																																																																																	
1年超	33																																																																																																	
合計	45																																																																																																	
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	163	79	84																																																																																															
有形固定資産のその他	6	3	3																																																																																															
合計	170	82	87																																																																																															
1年以内	43																																																																																																	
1年超	87																																																																																																	
合計	131																																																																																																	
受取リース料	18																																																																																																	
減価償却費	17																																																																																																	
1年以内	393																																																																																																	
1年超	3,587																																																																																																	
合計	3,981																																																																																																	
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	144	89	54																																																																																															
有形固定資産のその他	6	3	3																																																																																															
合計	151	93	58																																																																																															
1年以内	26																																																																																																	
1年超	37																																																																																																	
合計	63																																																																																																	
受取リース料	22																																																																																																	
減価償却費	34																																																																																																	
1年以内	11																																																																																																	
1年超	28																																																																																																	
合計	39																																																																																																	

(有価証券関係)

I. 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	8,411	28,572	20,161
(2) 債券			
外国債券	618	608	△10
合計	9,030	29,181	20,150

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行ったものではありません。

なお、中間連結会計期間末における時価の下落率が30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

- ・過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	4,997
譲渡性預金	112
(2) その他有価証券	
非上場株式	6,951
その他	729

II. 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	11,111	28,262	17,151
(2) 債券			
外国債券	661	656	△5
合計	11,772	28,918	17,145

(注) 当中間連結会計期間において、31百万円の減損処理を行っております。

なお、中間連結会計期間末における時価の下落率が30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

- ・過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	4,994
信託受益権	2,000
その他	117
(2) その他有価証券	
非上場株式	5,691
譲渡性預金	7,200
その他	606

Ⅲ. 前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	10,655	30,039	19,383
(2) 債券			
外国債券	644	639	△5
合計	11,300	30,679	19,378

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行ったものではありません。

なお、連結会計年度末における時価の下落率が30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

- ・過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	4,995
譲渡性預金	114
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,798
その他	990

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引には全てヘッジ会計を適用しておりますので、前中間連結会計期間末現在、当中間連結会計期間末現在及び前連結会計年度末現在のいずれにおいても取引の時価等に関する事項の記載は省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 8名 同社従業員 273名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 120名	同社取締役 3名 同社従業員 28名	同社取締役 9名 同社監査役 3名 同社従業員 8名
株式の種類別のス tock・オプションの 数 (注)	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても 同社の取締役もしくは 従業員の地位であるこ と。	権利行使時においても 同社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位 であること。	権利行使時においても 同社の取締役もしくは 従業員の地位であるこ と。	権利行使時においても 同社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位 であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000	200,000
付与日における公正 な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	84,805	9,620	1,907	96,333	—	96,333
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	218	187	2,852	3,258	(3,258)	—
計	85,023	9,807	4,760	99,592	(3,258)	96,333
営業費用	80,963	10,513	4,473	95,950	(2,856)	93,094
営業利益又は営業損失(△)	4,060	△705	286	3,641	(402)	3,238

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)						
	酒類・ 調味料 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	74,254	9,072	4,235	3,632	91,195	—	91,195
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	542	330	3,737	2,714	7,323	(7,323)	—
計	74,797	9,403	7,972	6,346	98,519	(7,323)	91,195
営業費用	72,146	9,165	7,800	6,334	95,445	(6,935)	88,510
営業利益	2,651	237	172	12	3,073	(388)	2,684

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	173,642	20,574	4,318	198,535	—	198,535
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	501	407	6,829	7,738	(7,738)	—
計	174,143	20,982	11,148	206,274	(7,738)	198,535
営業費用	165,986	21,187	10,663	197,836	(6,961)	190,875
営業利益又は営業損失(△)	8,157	△205	485	8,437	(777)	7,660

(注) ① 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質に加え販売市場の類似性などを考慮して、酒類・調味料、バイオ、物流及びその他の4事業に区分しております。

② 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類・調味料	焼酎、ソフトアルコール飲料、清酒、ワイン、ウイスキー、中国酒、本みりん、食品調味料、原料用アルコール
バイオ	試薬(遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用、糖生物学用)、理化学機器、研究受託サービス、医療機器、キノコ、しめじ生産技術指導、明日葉、寒天、バイオ医食品
物流	貨物運送業、倉庫業、流通加工業
その他	ラベル、ポスター、カタログ、カートン、段ボールケース、包装紙、販促用品、不動産賃貸、機能的食品

- ③ 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当中間連結会計期間の金額は504百万円であり、これは持株会社である連結財務諸表提出会社で発生したものであります。前中間連結会計期間及び前連結会計年度のその金額は、それぞれ515百万円及び978百万円であります。

④ 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より受取社宅使用料の会計処理方法を変更しておりますが、この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、酒類・食品事業で62百万円、酒類・食品事業以外の事業で2百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は、酒類・食品事業で19百万円、その他事業で13百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

受取社宅使用料

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より受取社宅使用料の会計処理方法を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は、酒類・食品事業で137百万円、その他事業で0百万円、消去又は全社で3百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

⑤ 事業区分の方法の変更

当中間連結会計期間より、従来「酒類・食品」セグメントに含めておりました「物流事業」をその金額的重要性が増したため独立セグメントといたしました。これは前連結会計年度に新たに連結範囲に加えた長崎運送株式会社が通年寄与することとなったためであります。また飲料事業撤退に伴い、「酒類・食品」セグメントを「酒類・調味料」と名称変更いたしました。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	83,156	9,620	1,648	1,907	96,333	—	96,333
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	128	187	4,268	2,852	7,436	(7,436)	—
計	83,284	9,807	5,917	4,760	103,770	(7,436)	96,333
営業費用	79,416	10,513	5,729	4,473	100,132	(7,038)	93,094
営業利益又は営業損失(△)	3,868	△705	187	286	3,637	(398)	3,238

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	167,665	20,574	5,977	4,318	198,535	—	198,535
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	374	407	8,438	6,829	16,050	(16,050)	—
計	168,040	20,982	14,415	11,148	214,586	(16,050)	198,535
営業費用	160,342	21,187	13,960	10,663	206,154	(15,278)	190,875
営業利益又は営業損失(△)	7,697	△205	455	485	8,432	(772)	7,660

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 459円56銭	1株当たり純資産額 468円56銭	1株当たり純資産額 473円61銭
1株当たり中間純利益金額 7円85銭	1株当たり中間純利益金額 5円77銭	1株当たり当期純利益金額 19円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、連結子 会社であるタカラバイオ株式会社に 新株予約権の残高がありますが、潜 在株式調整後1株当たり中間純利益 金額が1株当たり中間純利益金額を 下回らないため記載しておりませ ん。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 5円77銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 19円43銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,698	1,249	4,208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,698	1,249	4,208
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,488	216,424	216,472
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	△0	△3
(うち連結子会社の発行する潜在株式 による調整額)(百万円)	—	(△0)	(△3)
普通株式増加数(千株)	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>重要な係争事件の解決</p> <p>当社の子会社であるクロンテック社が販売する逆転写酵素等の製品について、米国 Invitrogen Corporation (以下、インビトロジェン社) の保有する変異体逆転写酵素に関する一連の特許を侵害しているとして、インビトロジェン社からクロンテック社が平成8年12月に米国連邦地方裁判所に提訴されておりましたが、今般両社が和解に至り、米国時間平成19年5月29日付で両社から発表されました。なお和解の詳細については、両社は公表しておりません。</p> <p>また、今般の和解に伴って和解金・製品廃棄損の費用が発生いたしますので当該金額を特別損失として平成20年3月期決算に計上することといたします。現時点で計上すべき金額は確定しておりませんが、概算で約11億円を見込んでおります。</p> <p>重要な持分法適用会社の株式の売却</p> <p>当社の連結子会社であるタカラバイオ株式会社は、平成19年5月30日付で同社の持分法適用会社である ViroMed Co., Ltd. (KOSDAQ 上場) の株式の一部を売却いたしました。これに伴い下記のとおり投資有価証券売却益 (特別利益) を平成20年3月期決算に計上いたします。</p> <p>1. 売却株数 766,708株 (発行済株式総数の7.8%)</p> <p>2. 売却額 1,010百万円</p> <p>3. 売却益 (連結) 650百万円 (概算)</p> <p>4. 売却後所有株数 2,000,000株 (所有比率20.4%)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,348		3,553		6,934	
2 売掛金		125		127		78	
3 有価証券		—		7,000		—	
4 関係会社短期貸付金		6,560		5,030		640	
5 その他		399		607		342	
流動資産合計		9,433	7.4	16,318	12.3	7,995	6.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	3,089		3,064		3,079	
2 無形固定資産		17		17		19	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		29,881		28,383		31,378	
(2) 関係会社株式		83,882		83,882		83,882	
(3) その他		734		711		714	
貸倒引当金		△137		△143		△120	
投資その他の資産合計		114,360		112,833		115,853	
固定資産合計		117,468	92.6	115,915	87.7	118,953	93.7
資産合計		126,901	100.0	132,234	100.0	126,948	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金		4,650		4,700		4,650	
2 1年以内に償還予定の社債		5,000		5,000		5,000	
3 コマーシャル・ペーパー		—		1,998		—	
4 賞与引当金		26		26		23	
5 その他	※3	3,882		4,003		4,087	
流動負債合計		13,558	10.7	15,728	11.9	13,761	10.8
II 固定負債							
1 社債		15,000		20,000		15,000	
2 長期借入金		5,100		5,100		5,100	
3 退職給付引当金		156		165		161	
4 繰延税金負債		7,859		6,636		7,473	
5 その他		825		675		832	
固定負債合計		28,940	22.8	32,578	24.6	28,567	22.5
負債合計		42,499	33.5	48,306	36.5	42,329	33.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	13,226	10.4	13,226	10.0	13,226	10.4
2	資本剰余金						
	(1) 資本準備金	3,158		3,158		3,158	
	資本剰余金合計	3,158	2.5	3,158	2.4	3,158	2.5
3	利益剰余金						
	(1) 利益準備金	3,305		3,305		3,305	
	(2) その他利益剰余金						
	配当準備金	400		400		400	
	固定資産圧縮積立 金	41		41		41	
	別途積立金	48,230		48,230		48,230	
	繰越利益剰余金	5,208		6,440		5,806	
	利益剰余金合計	57,185	45.1	58,416	44.2	57,782	45.5
4	自己株式	△846	△0.7	△893	△0.7	△870	△0.6
	株主資本合計	72,723	57.3	73,907	55.9	73,297	57.8
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券評価 差額金	11,679	9.2	10,021	7.6	11,322	8.9
	評価・換算差額等合計	11,679	9.2	10,021	7.6	11,322	8.9
	純資産合計	84,402	66.5	83,928	63.5	84,619	66.7
	負債純資産合計	126,901	100.0	132,234	100.0	126,948	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益			2,684	100.0		2,953	100.0		3,661	100.0
II 営業費用										
1 不動産賃貸原価		37			38			75		
2 販売費及び一般管理 費		515	553	20.6	504	543	18.4	978	1,053	28.8
営業利益			2,130	79.4		2,409	81.6		2,607	71.2
III 営業外収益										
1 受取利息		33			39			97		
2 受取配当金		199			268			296		
3 その他		32	266	9.9	31	339	11.5	51	445	12.1
IV 営業外費用										
1 支払利息		43			65			99		
2 社債利息		133			119			266		
3 社債発行費		—			76			—		
4 その他		55	232	8.7	68	329	11.2	112	477	13.0
経常利益			2,164	80.6		2,419	81.9		2,575	70.3
V 特別利益			7	0.3		65	2.2		572	15.6
VI 特別損失			—	—		139	4.7		—	—
税引前中間(当期) 純利益			2,172	80.9		2,345	79.4		3,147	85.9
法人税、住民税及 び事業税		169			2			561		
法人税等調整額		△18	150	5.6	83	86	2.9	△32	528	14.4
中間(当期)純利 益			2,021	75.3		2,259	76.5		2,619	71.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計				
				配当 準備金	固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日 残高（百万円）	13,226	3,158	3,305	400	—	48,230	5,199	57,134	△828	72,691	13,528	86,219
中間会計期間中の 変動額												
剰余金の配当 （注）							△1,950	△1,950		△1,950		△1,950
役員賞与（注）							△21	△21		△21		△21
固定資産圧縮積 立金の積立 （注）					41		△41	—		—		—
中間純利益							2,021	2,021		2,021		2,021
自己株式の取得									△20	△20		△20
自己株式の処分							△0	△0	1	1		1
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）											△1,849	△1,849
中間会計期間中の 変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	41	—	9	50	△18	31	△1,849	△1,817
平成18年9月30日 残高（百万円）	13,226	3,158	3,305	400	41	48,230	5,208	57,185	△846	72,723	11,679	84,402

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計				
				配当 準備金	固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成19年3月31日 残高（百万円）	13,226	3,158	3,305	400	41	48,230	5,806	57,782	△870	73,297	11,322	84,619
中間会計期間中の 変動額												
剰余金の配当							△1,624	△1,624		△1,624		△1,624
中間純利益							2,259	2,259		2,259		2,259
自己株式の取得									△27	△27		△27
自己株式の処分							△0	△0	4	3		3
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）											△1,301	△1,301
中間会計期間中の 変動額合計 （百万円）	-	-	-	-	-	-	634	634	△23	610	△1,301	△690
平成19年9月30日 残高（百万円）	13,226	3,158	3,305	400	41	48,230	6,440	58,416	△893	73,907	10,021	83,928

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計				
				配当 準備金	固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日 残高（百万円）	13,226	3,158	3,305	400	—	48,230	5,199	57,134	△828	72,691	13,528	86,219
事業年度中の変動 額												
剰余金の配当 （注）							△1,950	△1,950		△1,950		△1,950
役員賞与（注）							△21	△21		△21		△21
固定資産圧縮積 立金の積立 （注）					41		△41	—		—		—
当期純利益							2,619	2,619		2,619		2,619
自己株式の取得								—	△44	△44		△44
自己株式の処分							△0	△0	2	2		2
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）											△2,206	△2,206
事業年度中の変動 額合計 （百万円）	—	—	—	—	41	—	606	647	△41	605	△2,206	△1,600
平成19年3月31日 残高（百万円）	13,226	3,158	3,305	400	41	48,230	5,806	57,782	△870	73,297	11,322	84,619

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～22年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産のうち、改正前の法人税法に規定する減価償却の方法を採用していたものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役又は監査役退任時に制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することといたしました。これに伴い、制度廃止日における役員退職慰労金相当額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。	—	(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役又は監査役退任時に制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することといたしました。これに伴い、制度廃止日における役員退職慰労金相当額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について同左	消費税等の会計処理について同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計と「純資産の部」の合計は同額であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計と「純資産の部」の合計は同額であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

No.	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1	(百万円) 有形固定資産の減価償却累計額 856	(百万円) 有形固定資産の減価償却累計額 889	(百万円) 有形固定資産の減価償却累計額 874
2	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当中間会計期間はこの契約による借入は行っておりません。	同左	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当事業年度はこの契約による借入は行っておりません。
※3	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—

(中間損益計算書関係)

No.	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1	減価償却実施額 (百万円) 有形固定資産 16 無形固定資産 1 計 18	減価償却実施額 (百万円) 有形固定資産 15 無形固定資産 2 計 17	減価償却実施額 (百万円) 有形固定資産 34 無形固定資産 3 計 38

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	1,032	29	2	1,059
合計	1,032	29	2	1,059

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	1,090	35	5	1,120
合計	1,090	35	5	1,120

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,032	60	3	1,090
合計	1,032	60	3	1,090

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、重要性がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	23,115	97,200	74,084

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	23,115	59,200	36,084

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	23,115	84,600	61,484

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 389円60銭	1株当たり純資産額 387円52銭	1株当たり純資産額 390円65銭
1株当たり中間純利益金額 9円33銭	1株当たり中間純利益金額 10円43銭	1株当たり当期純利益金額 12円09銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	2,021	2,259	2,619
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,021	2,259	2,619
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,656	216,593	216,641

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録取下届出書（新株予約権証券）
平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第96期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書（社債）
平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年7月13日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書（社債）
平成19年7月13日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書（新株予約権証券）
平成19年7月13日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
平成19年9月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間

(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。